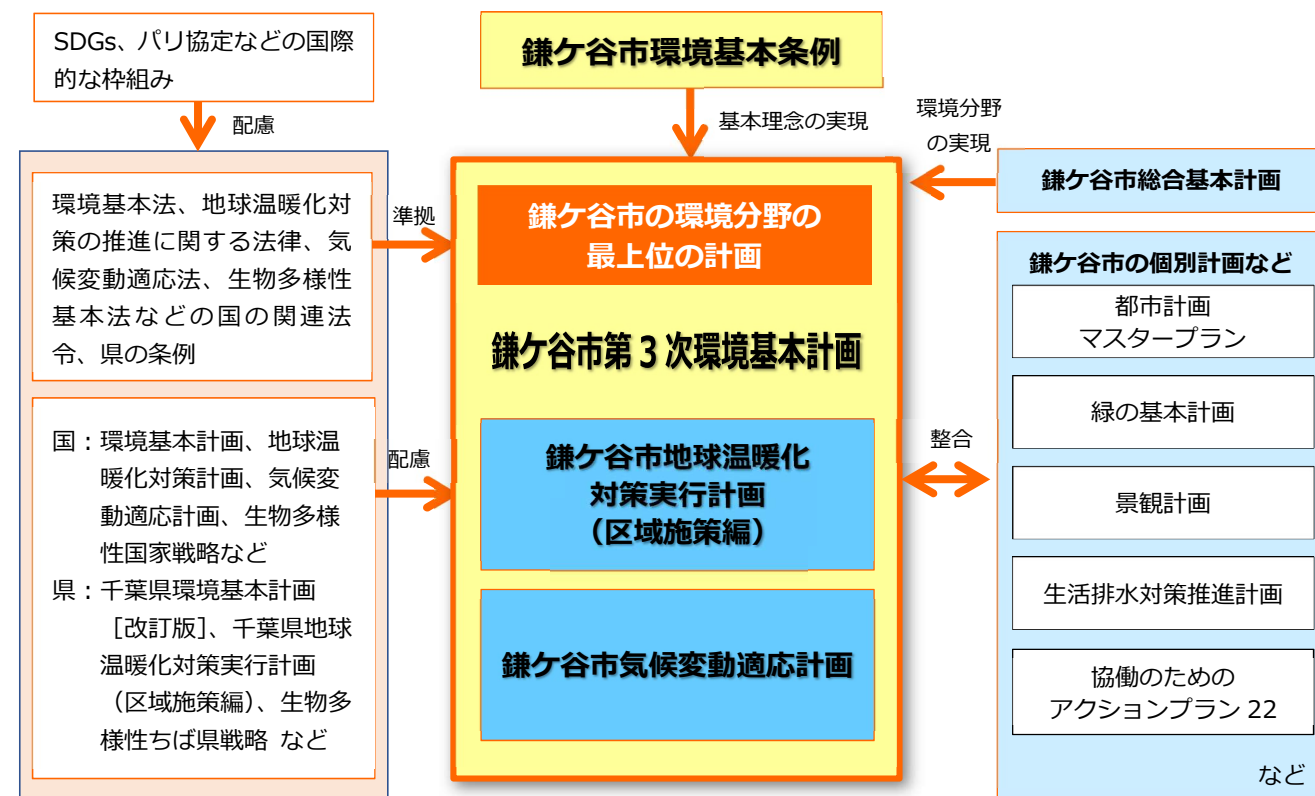


鎌ヶ谷市第3次環境基本計画策定に係る基本的な考え方

1. 計画の基本的事項

【位置付け】

- ・鎌ヶ谷市環境基本条例第9条に基づき、策定するもの。
- ・鎌ヶ谷市環境基本条例の基本理念の実現に向けて、環境の保全に関する施策を示し、市民・事業者及び市のそれぞれが担うべき取り組みを明示するもの。
- ・市の最上位計画である「鎌ヶ谷市総合基本計画」に掲げる将来都市像を環境面から実現する、鎌ヶ谷市の環境行政の基礎となる計画。
- ・「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「鎌ヶ谷市気候変動適応計画」を包含した計画とする。



【計画期間】

- ・鎌ヶ谷市総合基本計画と整合を図るため、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年を予定する。

【策定にあたっての前提条件】

- ・現行計画策定後、国や県が示す新たな気候変動対策や資源循環対策などの政策への対応、コロナ禍における社会環境の変化や人口減少社会に対応した計画とする。
- ・現行計画の進捗状況を評価し、継続すべき施策・事業は引き続き継続し、見直し・改善が必要な施策・事業については再検討する。

2. 主な社会状況の変化

<世界の動向>

- ・「**持続可能な開発のための2030アジェンダ**」: 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことを誓った。
- ・「**パリ協定**」の発効: 先進国だけでなく途上国を含む世界の国々が温室効果ガス削減に向けた目標を提出し、目標達成に向けた取り組みを実施することなどを規定。

<国の動向>

- ・「**2050年カーボンニュートラル宣言**」: 『2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す』ことを宣言。
- ・「**第5次環境基本計画**」: 各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造、環境政策の展開にあたり、SDGsの考え方の活用などを明記。
- ・「**地球温暖化対策の推進に関する法律**」の改定、「**地球温暖化対策計画（案）**」: 中間目標「2030年度に温室効果ガスを46%削減（2013年度比）」を設定。
- ・「**気候変動適応法**」、「**気候変動適応計画**」: 地球温暖化対策計画とあわせ、気候変動に対する緩和策・適応策の推進。
- ・「**第四次循環型社会形成推進基本計画**」: バイオマスの利活用、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の促進、食品ロス削減、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制について明記。
- ・「**プラスチック資源循環促進法**」、「**食品ロスの削減の推進に関する法律**」などの制定
- ・「**生物多様性国家戦略2012-2020**」: 生物多様性の確保、自然共生の取り組みを推進。

カーボンニュートラルとは？

温室効果ガスの排出をゼロにするということではなく、日常生活や経済活動などからの温室効果ガスの排出量と、森林などによる温室効果ガスの吸収量がプラスマイナスゼロとなる状態。「**ネットゼロ**」や「**ゼロエミッション**」も同義として使用される。



<県の動向>

- ・「千葉県環境基本計画」、「生物多様性ちば県戦略」、「千葉県地球温暖化対策実行計画～CO2CO2 スマートプラン～」、「千葉県バイオマス活用推進計画」、「千葉県水素エネルギー関連産業振興プラットフォーム」設置、「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」などを策定。

鎌ヶ谷市第3次環境基本計画策定に係る基本的な考え方

3. 現行計画の行動項目と行動目標

重点目標					重点目標	
		きれいで豊かな水を育み 身近な水辺と親しめる まち	林や畑を守り 緑と身近にふれあえる まち	ものとエネルギーを大切に 環境負荷の少ない暮らしを すすめる まち		
行動項目	知	考	行	行動目標	知	考
知る	○	○	○	環境の状況を知る	○	○
考える	○	○	○	環境について考える	○	○
知らせる	○	○	○	環境情報を発信する	○	○
人材を育てる	○	○	○	人材を育てる	○	○
水をつかう	◎	○	○	水を大切につかう	○	○
	◎	○	○	水を汚さない	○	○
エネルギーをつかう	○	○	◎	エネルギーを大切につかう	○	◎
	○	○	◎	再生可能エネルギーをつかう	○	◎
エネルギーをつくる	○	○	◎	エネルギーをつくる	○	◎
ものを買う	○	○	◎	必要なものだけを買う	○	◎
	○	◎	◎	地元のものを買う	○	◎
	○	○	◎	環境にやさしいものを買う	○	◎
ごみを出す	○	○	◎	ものを大切につかう	○	◎
	○	○	◎	できるだけごみを出さない	○	◎
	○	○	◎	分別を徹底する	○	◎
出かける・運ぶ	◎	○	◎	自動車の利用を減らす	○	◎
	◎	○	◎	環境にやさしく自動車をつかう	○	◎
健全な環境を保つ	◎	◎	○	有害な物質を出さない	○	○
	◎	○	○	不快な音や臭いを出さない	○	○
	◎	◎	○	緑や水辺を守り・育む	○	○
快適なまちをつくる	○	◎	○	農業を守り・育む	○	○
	○	◎	○	緑豊かな街並みをつくる	○	○
	◎	◎	○	美観・衛生を保つ	○	○

・現行計画の施策・事業を継続しつつ、深刻化する気候危機、地球環境問題を背景とした持続可能な開発に向けた新たな政策課題に対応

・国の第5次環境基本計画の政策分野と整合を図り、施策体系の再編を予定

4. 第3次計画で検討すべき課題（案）

市の現状と課題に対応、社会情勢の変化に対応、国・県の動向に対応	
項目	課題
脱炭素社会への転換に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現に向けた施策の強化（温室効果ガス排出量の削減対策の充実） 再生可能エネルギーの積極的導入・活用の推進 脱炭素型まちづくりの推進 など
自然共生社会の形成に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の把握、計画的な保全・回復 緑の保全、創出 湧水、水辺、水の循環系の保全・創出 生物多様性の保全、向上に向けた施策の推進 外来生物への対応 など
循環型社会の形成に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 3R（リデュース・リユース・リサイクル）によるごみの発生・排出抑制の推進、再生利用を推進 食品ロス、プラスチックごみの削減 循環経済（資源の効率的・循環的な利用を図り、廃棄物を出さない経済活動）への移行に向けた仕組みの検討 廃棄物収集体制の効率化 など
安心・安全社会の形成に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 公害対策 ごみのポイ捨て、廃棄物の不法投棄対策 その他、まちの美化の促進などによる生活環境の保全に向けた取組の推進 気候変動適応策に関する取組（水害などの自然災害対策、熱中症などの健康被害対策）の強化 など
市民・事業者・市のパートナーシップの強化・拡充	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、行政のパートナーシップの強化と拡充 パートナーシップによる環境教育・学習の推進 環境関連情報の受発信方法の充実 民間活力の活用や次世代の参画による環境施策の立案・検討 など

SDGsの考え方を活用して施策・事業を推進
環境・経済・社会の統合的向上の達成を
目指すような環境政策の推進

・コベネフィットを生み出す計画の推進体制の検討